

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

社会党大会と商業ジャーナリズム 2

陣型の再構築が当面の緊急課題 3

—— 日教組第六四回大会の報告 ——

社会党左派系の動向が問われる 6

—— 労戦の動向とその特徴 ——

資料 労戦統一に関する意見書(新潟県職中頸城支部) 10

◇ 兵庫の仲間のたたかいから ◇

一一・二七集会の中間総括と私達の課題 14

小集団管理とたたかう 18

—— 国労八王子支部「職場討議資料」から(二) ——

読者からのおたより 20

号外 労戦統一と全国地県評の方針

旬刊 社会通信

NO. 361

一九八八年三月一日

一九八八年三月一日発行

(毎月一日・二一日・三十一日発行)

■巻頭言■

社会党大会と商業ジャーナリズム

商業紙は「社会党よ現実に眼を向けよ」「政権党だれ」と誘導する。本心、社会党が基本政策、組織を変えたにせよ、政権に手が届くなど思っていないのである。このような商業ジャーナリズムの論説子に、今度の社会党はどう映ったのであるうか。

露骨に失望感をあらわしたのが、一四日付「読売」の社説『水際で立ち枯れた？新宣言』だ。こう述べている。

「政策と組織の両面から党改革を断行し、この新宣言を具体化するのが、ことしの第五三回大会の目的だった。ところが、運動方針に盛り込まれた政策は、これまでとほとんど変わらず足踏み状態に終わった。組織改革の「目玉」とされた「協力黨員」の新設も、かろうじて原案通りの決定にこぎつけたとはいえ、左派の反発を配慮して事前に骨抜きにされていた」

「現実の変化の中で、国民生活にとって必要な政策やビジョンを示すこと、現実的で柔軟な政策能力を持つことこそ、新宣言で表明した社会党の課題だったはずだ、『論争は水際でとどめよう』という土井氏の呼びかけで、左右の対立はひとまず収拾され、第二期土井体制がスタートした。しかし、新宣言の精神は、立ち枯れ気味だ」

これと同じ主張を展開しているのが「日経」一四日付の社説『政権への展望が不透明な土井社会党』だ。こう失望感が表明されている。

「この大会は二年前に採択した『ニュー社会党』の基本方針である『新宣言』を党再建にどう具体化するかが課題だった。三日間の討議の結果、執行部提出の運動方針案や党組織改革案が無修正で承認されるなど『開かれた党』へ一歩前進したのは確かだが、反自民勢力の再結集で野党伯仲を再現するという視点からは見るべき成果はなかった。

すべて無修正で承認されたというのは正確でない。九名の代議員が修正案を提出。その結果、『(1)黨員および『協力黨員』は地域または職場の支部に所属することが基本であり、各県はこの基本をふまえた実情に応じて弾力的に運用する。(2)『協力黨員』の委員長選挙権は規約で保障するが、委員長公選実施にあたって『協力黨員』の選挙権は党籍一年以上とする』との中執統一見解で修正案が取り下げられ、承認されているからだ。

この社説で注目すべきことは「協力黨員」について、「社会党が二重黨員制に安易な期待をかけて日常活動を怠ると組織が自壊作用をおこすおそれがある」と警告していることだ。

「毎日」のそれは『社会党の党改革に期待する』と題し、「社会党は、党体質の弱点を自覚している」「社会党が野党第一党としてのリーダーシップを発揮し、政権交代が可能なる政治状況をつくることを期待したい」と述べる。

また「朝日」は『ずれていないか社党の感覚』と題した社説（一四日付）で、「社会党が政権をめざす開かれた政党だというのなら、黨員制度のような内部問題にエネルギーを使うのではなく、どんな問題で、どのようにして国民にアピールしていくのか、外向けの論議を大いに展開すべきだったのではないかと」と、(1)国民の課題にもっと敏感になること、(2)反対の論理によりかかると、(3)後向きな論議はやめよと三つの点で注文をつけている。

このように、社会党大会のマスコミの評価は不評である。これはわれわれにとってはいことだ。次号で、今度の社会党大会の意味と今後の課題について考えてみたい。

陣型の再構築が当面の緊急課題

— 日教組第六四回大会の報告 —

日教組第六四回定期大会（二月二・三日、福島市）が終わった。一昨年九月の定期大会が右派、田中前委員長の規約・組合民主主義無視の暴挙で延期されてから一年半ぶりによくやく開かれた。この日教組の混乱、混迷ぶりをマスコミは「四〇〇日抗争」とも言った。ともかく定期大会が開かれ、終わった。役員選挙では、福田新委員長をはじめ四〇名の新執行部を選挙、労戦方針では「総評の全的統一の方向を支持」するとの方針を決めた。

この定期大会の結果や、大会開催にいたる諸経過について、さまざまな論評がおこなわれている。「新労働通信」（二月六日付）は、「日教組主流左派の消滅」と極論している。「朝日ジャーナル」は「再生への出発か一時しのぎの和解か」と疑問を呈し、「朝日」は「路線問題はなお未決着」と総括している。「読売」は「新体制なお火ダネ」とし、労戦問題のくすぶり様による論拠を求めている。「毎日」も「消えぬ路線対立、妥協は危機感から」と論評している。共産党は、「社党協が右転落、おしつけの場に」と評しつつ、統一労組懇系代議員の発言ぶりを「論戦リードした自覚的勢力」と自派勢力を評価している。これら、労働マスコミ・ブルジョワマスコミ、それぞれの論評は部分的には正しい側面をもっている。

一方、本誌読者のもとより、労戦問題で日教組がこの大会で従来方針の堅持、さらに総評運動の継承発展（総評解体反対）の中核体として奮闘することを期待していたにちがいない。この期待は当然であったし、われわれも奮闘した。しかし、結果はそうした期待通りにはならなかった。だからと言って、先に紹介した「主流左派の消滅」などという事態ではけつてないことも事実である。

最大のウエイトは組合民主主義の再生

それでは、なぜ「期待通り」にはならなかったのか。第一の要因は、「左派」の最大公約数的結集軸が組合民主主義の再生、確立にこそ最大のウエイトがおかれていたということである。田中前委員長の目に余るワンマン、独善ぶりに対する反発、だから「とにかく田中統投の拒否」、そのことばきに当り前の（路線対立の決着とは別の次元で）日教組運動の展開はムリ、ここにこそ日教組傘下の各県幹部の共通認識があったといえよう。だから、「まずは定期大会」を開き、妥協の産物としての福田―大場体制づくりということに他ならなかったといえよう。この福田―大場体制は、「田中―中小路」対立の結果、産み出された妥協の産物である。福田新委員長（岡山）は旧右派（田中派・現教研）であり、対立・抗争の途中から「中間派」を形成した人物。「中間派」とは言え、田中前委員長からの指名で新委員長に就任したという経過からも、彼の路線が「中間」に位置してはいないこともまた火を見るより明らかである。一方、大場新書記長（北海道）は、日教組入りをした当初（約十年前）は右派（現教研）に属し、右派や田中ワンマン体制のひどさにイヤ気がさして「左派」に転じた人物とされている。この大場新書記長を補佐する二人の書記次長は明確に左右両派を事実上代表する人物である。横山（福岡）、渡久山（神奈川）の両氏である。人事は、路線論争、対立を直接的に反映するものであることは事実であろう。だがしかし、それがすべてではないことも、また事実である。「右派が圧倒的少数派なのに、三役構成をみると右派優位というのは納得がいかない、わからない」という活動家の疑問やマスコミ報道には、こう応える他はないだろう。人事と路線がメダルの表裏の

如く一体となる時こそ、論争・対立点が頂点に達し両者が激突する時以外にはあり得ないであろう。約二年間にわたる長期抗争、産別機能のマヒ状況を回復する、このことにこそ社会党内諸派、統一労組懇を含むすべての勢力の一致点があったといえよう。

厭戦気分が横溢

第二は、日教組幹部をはじめとする日教組傘下各県組織の疲弊、第一とも関連する厭戦気分が横溢であろう。企業別組合の体質にとっぴりとつかっている幹部たちの頭と体に「二年七カ月ぶりに開く大会で懸案の労戦問題にも決着を」迫ることは土台無理であったといえよう。「まずはお家第一」なのだ。日教組運動のこれからのことを考えても、総評をめぐる動向、「連合」への吸収合併への動きなどからしても、労戦問題に対する正確な対応が求められていたことは言うまでもないことである。だからこそ、「左派」や統一労組懇系の多くの県から修正案が提出された。

千葉高教組修正案は、原案にある「総評の全統一方向を支持し……」を削除し、「反独占・反自民の階級的視点を明確にし、選別と国際路線の固定化に反対し、すべての労働組合を結集する全統一の実現を追求します。そのため、①『五項目補強見解』②『三つの問題点』が実現しないまま総評が解散することに反対し、総評運動の継承発展をはかります。③全統一の官公労の参加にあたっては、『進路と役割』『目標とプロセス』を前提とせず、且つ、総評傘下の全ての官公労組合の統一対応を求めます。④地方組織問題については、『連合』の地方組織づくりを反対し、すべての労働組合が合意できる方針の確立をめざして討議をすすめます。また、地県評、地区労運動の継承発展をはかります」というものであった。そしてまた、この修正案採決方法は無記名秘密投票を要求した。統一労組懇系も彼らの修正案（二本）に対する同様の要求をおこなった。

「左派」からは、佐賀、福岡、熊本、石川、沖縄高、新潟高、東京高、福島、秋田、長崎、宮城、千葉高、山形などから修正案が出されたのである。このように、「左派」の多くの県が修正案を出したわけだが、労戦問題をめぐる決着をあえておこなわなかったのはなぜか。社会党員協内部での拘束が理由に挙げられよう。だがそれだけではない。ここで「決着」を求めれば、先にのべた妥協の産物Ⅱ役員人事も振り出しに戻ることになることは明らかであった。第二次「四〇〇日抗争」に発展しかねないことを知っている各県幹部の自重の結果でもあった。この「左派」諸県幹部の判断は、そうまちがってもいないだろう。「分裂」を口にする右派の策動は別にしろ、各県組織の疲弊と厭戦気分をとにかくとり除く、これを重視することは決して誤りではない。

山形修正案に二二一票

こうしたいくつかの理由の他に、われわれ自体の反省点、これからの克服課題としてあげなければならぬことは何か。第一は、改めて、陣型をいかに早期に再構築するかということである。すでにのべた通り、これまでの「左派」は、田中退陣要求、組合民主主義の再生、確立が結集軸だった。労戦問題が多くの幹部の共通認識であったことは事実だが、それはあくまでも全体ではなく部分にすぎなかった。この大会に修正案を提出した「左派」組織を中心に、早急に陣型づくりにとりくまなければならぬ。

先にのべた千葉高修正案（秘密投票）は最終的にはとり下げられ、山形修正案「労働戦線の統一にあたっては、三重大会決定の方針（反独占・反自民、選別排除、国際路線固定反対）を堅持しながら、次期大会まで下部討議をすすめる」および統一労組懇系教組共同修正案が秘密投票にかけられた。山形修正案は四七七代議員中二二二票を獲得した。過半

数に二七票足りなかったわけだが、既にのべた経過や理由をふまえて考えるならば、六月か七月に予定される定期大会では、あらためて労戦問題に対するヤマ場をむかえるにちがいない。先の総評臨時大会で明らかになったように、総評は一九九〇年解散を八九年に前倒ししようとしている。この方針は八月定期大会で確定されよう。

中立化構想は検討に値い

陣型の再構築とともに検討しなければならぬ課題は、「総評解散反対」の内実をどうするか——この点の吟味も早急に求められよう。現状のままでの総評流「全統統一」方針、「連合」への吸収合併に反対すること、その対極にある「真の階級的ナショナルセンター」確立という統一労組懇流方針にも組みしないとすれば、総評運動の継承発展をどういう組織と運動路線を構想するか——それとも左・右・懇ほぼ三分割された勢力比の日教組の中でどうするか、慎重な検討が求められよう。この中で考えられる組織論として、いわゆる左派結集ではない中立化構想は検討に値いしよう。

以上が日教組第六四回大会の概要である。「四〇〇日抗争」ともよばれた日教組の内部抗争の傷跡は、外部の者には推し測れないものがあるといわれている。

日教組解体攻勢とたたかう

この「抗争」の経過をここで再現することは避ける。この二年にもおよび「抗争」、つまり、これまでの労働運動史上に例を見ない右派、田中委員長の組合民主主義を投げすてた暴挙、策動が長期化する中で、日教組解体に直結する攻勢が二正面から着実に展開された。

改めてのべるまでもなく、臨調・行革の教育版Ⅱ臨時教育審議会の答申にもとづく臨教審攻勢が全職場、全教育労働者に吹き荒れた。これに対し、日教組は産別機能をすべてストップせざるを得なかった。政府・独占資本がもくろむ教育現場への能力主義への貫徹、これをもって教職員組合運動の変質、平和と民主主義の思想を教育という場に根づかせることに誇りを持つ（持ち続けたいとする）教育労働者に「思想転換」を強要する、これが臨教審攻勢の最大のポイントである。初任の教職員に徹底した長期研修を強要する初任者研修制度は、民間企業の研修漬けと同質のものである。この攻勢との闘いを放棄してまで、「自らが委員長にとどまること」に固執した田中前委員長の執念とは何だったのか。この説明は容易ではない。がしかし、大会で自民党西岡代議士の選挙激励会出席を追及された田中前委員長は「何回も要請があり、『叱る会』という認識で臨み、私たちの教育改革の筋道を挨拶で述べた。みなさんも県で、いろいろなどころへ出向き、理解させてほしい」旨の答弁をした。日教組傘下の組合中、もつとも政労使一体の組合・管理教育で有名な愛知県代議員が、これに大拍手を送った。われわれは先に、こうした田中前委員長の態度を「日教組版労使共同宣言」と断じた。

田中前委員長の本音はまさしくその通りであった。常識的な意味での労働運動のあり様、基本を否定してみせるということを自民党代議士を激励する場で、つい本音として吐露したということに過ぎない。

臨教審攻勢にどう立ちむかうか、さらに労戦方針をいかにしてこれまでの路線を再確立、堅持するのか。間近かに迫る八八年度の定期大会までの課題は大きい。

労働戦線統一問題研究会 増田洋一郎

社会党左派系の動向が問われる

——労戦の動向とその特徴——

労戦再編問題は新たな段階に入った。連合が発足したばかりではない。昨年の大会で「九年解散」を決めた総評が、「八九年秋」に連合に融合する意向を固めたからだ。

労戦の流れははやい。総評指導部および一部単産の幹部は「思惑どおり」とほくそえんでいるだろうが、多くの幹部にとっては「追いついていく」だけで精一杯。職場に近づけば近づくほど「何が何だかわからない」「総評指導部はなんでこんなに急ぐのか」と頭をかかえていることと思う。以下、連合発足後、総評臨時大会までの動向を簡単に整理し、読者の参考に供したい。

「全的統一」は虚構

現在の労戦の特徴は五つである。第一は、目下進行中の労戦「統一」の動きは、全的統一と縁もゆかりもないことが日々明らかになっていることだ(資料1の自治労新潟県職中頸城支部「意見書」を参照)。昨年、私鉄の臨時大会で黒川私鉄総連委員長は「現在の労戦統一は再編の過程をつうじた統一」と述べ、われわれの主張を裏付けてくれたが、『月刊総評』八八年一月号でも――

「どうしても嫌だというものがいるものですから、全的統一と言っても完全な私たちの全的統一ではありません。もう一つは、全体的には九〇年にいくにしても、若干の遅速が出る場合があるかもしれません。そういう問題があるので、正直に再編を経て統一へと言ったほうがいだろうというところで、私鉄総連の場合は十月(一九八七年・筆者)の臨時大会にはそういう表現でかけた」と、くり返し述べていることに明らかだ。

総評は「八九年解散」へ

第二は冒頭指摘したように総評指導部が「全的統一」という名の再編成の完成の時期を、これまでの「九〇年」から「八九年秋」に、一年はやめる意向を固めたことだ。この傾向については『月刊総評』一月号でも示唆されていたが、(1)昨年末の官公労協(官公労働組合連絡協議会・二四〇万人)結成の趣意書が「一九八九年には運動体として官公労働組合・共闘組織の形成をめざす」としていること、(2)一月一日の総評社会党員協議会委員長・書記長会議で真柄事務局長が「総評センターは九〇年を待たずに発足」「『全的統一』は八九年を目標とする」「連合の政治路線は『反自民・非共産』で」と述べたこと、(3)一月二〇日の総評労戦・春闘対策会議で黒川議長が八九年達成への努力を示唆したこと等に明らかであった。

こうした経緯を経て、二月三日、総評と連合の第一回首脳会談がおこなわれ、その結果を商業紙は「一九八九年に『全的統一』達成で合意」と報じた。明らかにされた「合意事項」は――

「一、労働界全体の統一のための重要事項は(1)『連合』の進路と役割にかかわる問題、(2)ICFTU加盟問題であるとの問題認識で一致した。

二、労働界全体の統一の時期については連合の方針(一九八九年中)と総評の方針(一九九〇年)をふまえ、早める努力をする。

三、首脳会談は上記メンバー(連合・堅山会長、宇佐美会長代理、山岸会長代理、薬

科会長代理、山田事務局長。総評・黒川議長、丸山副議長、江田副議長、森原副議長、真柄事務局長の十人）で引き続き行う」というものだ。

こうして、この間一年五カ月ぶりに開かれた日教組大会直後、総評臨時大会が開かれ、黒川議長は、「九〇年を一年はやめ、八九年秋とする」とこうあいさつした。

「労働戦線の全的統一に向けて総評と連合の話し合いがスタートする運びになり、労働戦線統一の完成に向かう舞台は整った。話し合いが始まれば到達点や、そこへの運び方について、そう大きな開きはないと私は見る。そうであれば統一の時期を遅らせる必要はなく、むしろ全的統一までの過渡期が永びくことの方がいろいろ困難を生じる。

地方の統一については、京都方式のようなところもでてくる。東京を度外視してこの問題は考えられないので、早急に内部の意思統一をお願いし、統一の時期をできるだけ早めて一九八九年秋には実現できるように努力したい」

解説は不要であろう。七月の総評定期大会には「八九年達成」が出されることは必至となった。

左派排除の傾向は露骨化

第三は、左派排除の傾向が強まっていることだ。総評と連合の首脳会談では「統一労働組懇問題」が協議事項となったと新聞は伝えていたし、一月二〇日付の「日経」夕刊は、生産性本部セミナーで豎山氏が「総評、連合が進めようとしている労働統一を『右翼再編』などと攻撃している政党やグループにはだんこたる態度で臨む」と語ったと伝えた。

昨年、協議体から運動体に組織がえした全官公（全郵政六万八千、国税会議七千、日林労七千、税関労連六千、建職組四千、統計労組八百。計一三万）の方針はもっとすさまじい。八八年度運動方針に「労働戦線統一の目的は、労働者の生活諸条件を改善向上させるなど、各種政策を実現させるための手段であって目的ではない。したがって、どのような考え方で統一するかが重要」としたうえでこうあるからだ。

①マルクス・レーニン主義にもとづく階級闘争至上主義の労働運動など個人や労働組合の自由を束縛する世界観・思想を断固として排除する。

②その具体的措置として、個人尊厳を柱とする自由と民主主義と社会正義に裏打ちされた労働組合主義としてICFTU加盟を話し合いの条件とする。

旧同盟の清算組織も負けてはいない。全官公の全国会議であいさつした「友愛会議」の事務局長は、「総評は九〇年目途の一段方式を考えている。しかし、同盟は入口で①基本構想、進路と役割の承認、②ICFTU加盟、③右翼的再編とか産業報国会の再来などと非難している部分との関係をハッキリさせることが前提」と述べている。

一月二九日、この友愛会議の第二回総会がおこなわれたが、旧同盟を代表する宇佐美会長代理は、「全的統一」の一つの課題である「官民統一」について――

「進路と役割、基本構想を前提に進めていく。全的統一の時期だけが一人歩きし、自身が議論されずに進められるというようない加減な統一はあってはならない」と、これまでの主張をくり返していることにも明らかだ。

地方の「統一」も加速

第四は、次号でくわしく報告するが地方の「統一」も加速化の傾向を強めていることだ。連合は一月一四日、「連合地方組織に関する答申」を決定。その基本認識は、「『地方連合』の速やかな結成は、『連合』が一日も早く内外の期待に応える組織の充実に期すること

ある。『地方連合』は文字通り『連合』の地方組織として、中央と一体となって『連合の進路と役割』を實踐していくものであることを改めて確認する」との立場から、①地方連合会を八九年秋までに結成すること、②上記の目的を達成するため『準備会』を八八年三月一日までに発足させることを謳っている。

他方、総評はこの連合の決定に駆り立てられ右横左横。一月十九日には総評民間単産会議・『連合』加盟単産連絡会、前日の一八日には「各県評の労戦統一をめぐる状況」がとりまとめられるという有様だ。連合についてゆくのが精一杯、したがって連合の揺さぶりで中央、地方ともに解体過程が加速しているのが実態だ。

日経連と連合は相思相愛

第五は、連合の本質がかなり明らかになったことだ。竹下首相が連合発足の日、「堂々と連合を抱擁していく」と述べたことはかなり知られている。このことについて、全電通の委員長はある通信社のセミナーで得意気にこう述べたと伝えられる。

「その後、官邸の記者団の質問に答えて、(竹下首相は)こう補足したそうである。『いやいや向こうは飛び込んで来る。飛び込んできたなら、グッと抱きしめるんだ』と。私は一国の総理としては、ちょっと言い過ぎではないかと思う。これはある意味では不当労働行為だ。そうでなくても、統一労組懇談の、社会主義協会の連中が、連合なんてのは右翼再編だとか、労使協調路線だとか言っているのに、彼らに口実を与えるようなもので、迷惑千万である。』

連合のおえら方には政府自民党、財界の言動がかなり気になるころらしいが、本能的に階級的な彼らには、連合のおえら方は手中にとり込んだも同様。連合に安心しきった彼らは、ズバリ本音を語ることを楽しんでるようだ。

第一。一月二〇日の日経連会長談話はこう述べていた。

「地方における労使の対話の促進が、従来にも増して重要性を帯びてくる。その面においても『連合』の指導性が発揮されるように期待」

この「期待」に応えたのが地方連合結成を「八九年秋」とした連合の方針だ。というのは、連合の議長は「全通新聞」一月三〇日付の座談会で、日経連とは相思相愛の仲を誇示するかのようにつつちゃべつているからだ。

「地方組織が確立されれば地域段階の労使関係の樹立に日経連も努力してもいいといっています。そうなれば地域関係でも労使関係が成り立つてくるわけで、交渉もできることになりましょう。今の縦型のラインからいけば、企業別の労使関係、産業別の労使関係、そして国全体の労使関係と横型の地域労使関係のレールができることになると、現場の労使関係や企業別の労使関係が初めて全国的な労使関係につながることにになり、非常に現実感が出てくる」

なにをかいわんやだ。ここに連合の本質があるわけだが、連合の本質そのもののズバリを語ったのが「日経連タイムス」一月一日付の日経連専務理事の次の発言だ。

「連合が特定のイデオロギーを払拭されて、はっきり西側陣営の一員ということと、現在の自由主義社会の中で活動するということを確認された。そういう意味では名実ともに企業の側とは、いちばん大事な基盤の上では一致したことが確認できる。そこが私どもとしては連合にいちばん敬意を表します」

このように日経連は連合に安心しきっている。もっといえば、資本の保護がなければ連合が成り立たないことを名実ともに知っている。だから、『労働問題研究委員会報告』でも、連合をこう誘導してはばからない。

「日経連は、経営者の組織として、わが国労使関係の長い発展の歴史の所産というべきこの新しい労働組合組織との間で論争すべきは論争し、協力すべきは協力して、勤労者の真の生活向上に向かって努力しなければならぬ。加えて、政府の不適切な政策に対しては、産業人としての共通の立場から積極的な見直しを督促するという役割も果たしていかなければならない。今後、日本経済社会において、この二つの組織の果たすべき役割は数多い」

「土地問題、農業問題、税制など勤労者の実質的な生活向上に関する問題について共通の認識をもって対処」

日経連にこれほどまでにナメラレ、馬鹿にされているのが連合なのだから、春闘は「時代遅れ」と、「春闘見直し」を逆提言されることにもなるわけだ。これらにたいし、連合、総評からのムキダシの批判はない。

自民党の草刈場

連合に熱い眼差しを注ぐのは日経連だけではない。竹下自民党もその一人だ。それを象徴するのが自民党八八年度運動方針だ。そこにはこうある。

「労使一体で続けられている産業界の必至の努力の中から、わが国産業の健全化へ向けた力強い動きも生まれてきた。それは従来ともすれば、自らの利益のみを主張する傾向にあつた労働組合の間に経営全般に対しても理解をもつ、いわゆる「健全な労働運動」をめざす動きが顕在化し、すでに「労働界の再編成」として実現されはじめている。このことは、わが国の発展のために評価すべきことである」

連合は旧同盟、旧中立労連、そして今や半身不随におちいつた総評の集合体だ。旧同盟の解体、そして総評の一二年後の解体は、従来の「同盟・民社ブロック」、「総評・社会党ブロック」を解体させる。民社委員長がいよいよヌカミノ頭ぶりを発揮し、社会党の政構研グループが組織、政策の改悪をゴリ押し、真柄事務局長が突然、「反自民・非共産だ」と叫びだしたのもこのゆえだ。

というのは、このような連合では政治教育は不可能であるからだ。「同盟・民社ブロック」は同盟支持、「総評・社会党ブロック」は社会党支持、他方同盟、総評にも民社や社会よりも自民に親近感をもつ組合は数多い。これではとうてい政党支持を決することは不可能、したがって政治教育はできない。自民、公明が気負い立つ背景である。

二つのナショナルセンター構想

総評はかくて「死に体」となった。左派戦線には二つの動きが生まれよう。

一つは労研センターの動向だ。労研センターの代表幹事である岩井章氏が「受け皿」を提起したのが昨年五月。いまその「受け皿」はナショナルセンター結成への提起として具体化しようとしている。それが二月八―九日の二日間におこなわれた労研センター第二七回全国幹事会の結論だという。そこでの論議の反映でもあろう、二月一〇日の「ガンバレ社会党国民集会」で激励のあいさつをした岩井氏は「左派センター旗上げ」の意向を明らかにすると同時に、右翼労働組合の選別に抗してたたかう社会党議員への物心両面にわたる援助を強調した。われわれもこの岩井提言に真正面から応えることが求められよう。

二つは統一労組懇の動きである。この組織が事実上新ナショナルセンター確立にむけて動いているのは周知の事実だ。だが、今日の状況のもと、「旗上げ」は容易でない。統一労組懇系組合の職場組織が強くないこと、全国的にも統一労組懇が主張するほどに影響力が強くないことが、その背景にある。

だが、総評解散が一二年後にせまり、総評の清算組織「総評センター」が、社会党の選挙母体の機能でしかないであろうことを想定すれば、ナショナルセンター化の道しかないことは明らかだ。一月二日に開かれた統一労組懇代表者会議は、ナショナルセンター化を色濃く反映した会議であったという。

日本の労働運動は第二次世界大戦後四三年、名実ともに新たな段階に入る。その正念場が今年、一九八八年である。このとき、問われるのが社会党左派系の人々の行動である。このことを肝に銘じ、今、全力をつくすことが求められている。

資料 新潟県職中頸城支部（一九八八年一月三日）

労働戦線統一に関する意見書

全民労連について

一 全民労連Ⅱ『進路と役割』は、全民労協Ⅱ『民間先行による労働戦線統一の基本構想』（以下『基本構想』）の延長線上にあることを明確にしておかなければなりません。それは、「われわれは、『民間先行による労働戦線統一の基本構想』の理念を堅持する」（『基本目標』第九項）と述べられています。『進路と役割』は、『綱領』、『基本目標』、『課題と使命』の三つから構成されています。

二 階級闘争否定の路線である 「われわれは自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念の上に立って労働者の結集をはかり、労働運動の発展を期す」（『綱領』第一項）、「われわれは労働運動の基盤強化をはかり、自由にして民主的な労働運動を強化・拡大する」（『基本目標』第一項）、「われわれは名実ともに民間部門の全国的中央組織としての機能、役割を網羅し、加盟組織間の相互理解と信頼を深めつつ、自由にして民主的な労働運動の強化・拡大に努める」（『課題と使命』第三項の一）と三か所に述べられています。

この「自由にして民主的な労働運動」は、言葉自体は別に問題があるわけではありません。しかし、この言葉は、世界労連から分裂した国際自由労連（一九四九年一月結成）憲章前文や結成大会のロンドン宣言、そして総評から分裂した全労（一九五四年四月結成、同盟の前身）の憲章にうたわれています。

また、『社会正義』、『自由、平等、公平で平和な社会』、『日本国憲法の基調に沿った』、『労使対等の原則に立ち、相互の自主性を尊重した労使関係を確立する』、『労働組合主義』等々も同盟路線を象徴する言葉であり、労働組合主義の概念です。

歴史的には、階級的労働運動（総評）に對置する、反共・労働組合主義を意味する概念として、定着している言葉です。日本労働運動の歴史では、同盟組織が代表しています。『進路と役割』は、同盟路線で貫かれているといえます。

三 総評の歴史を全面的に否定している 「戦後の労働運動は、その再出発の段階から戦前より持ち越された相互不信と政治的対立を背景として、二つの勢力に分立したままスタートした。それ以降、一九五〇年代前半まで主としてイデオロギーからくる運動理念の対立をもとに、分裂と再編を繰り返してきたが、その背後にあったマルクス・レーニン主義を主唱する特定政党の直接、間接の介入、干渉は目にあまるものがあった」（『課題と使命』第一項の二）、「一九六〇年以降も、労働組合の結集をはかるうとした労働戦線の統一のうねりがあったが、結局、運動理念にかかわる団体間の対立と相互不信を底流として、統一への道はことごとく失敗に終わってしまった」（同第一項の三）と述べられています。

戦後労働運動の歴史は、「階級的労働運動」と「自由にして民主的な労働運動」との対立、分裂の歴史であったということです。これは総評の反戦・平和闘争、反合理化闘争、国民春闘、労働基本権確立の闘いを否定しています。また、総評からの最初の分裂は、一九五四年の全労（同盟の前身）であり、電産の分裂、六〇年の三池闘争の分裂も「自由にして民主的な労働運動」を掲げる全労・同盟側からでした。この時代に分裂を持ち込んだのは日本共産党（特定政党を指すものと思われる）ではありません。

このように歴史を歪曲化し、総評労働運動を否定した統一は総評運動を継承しているはずがありませんし、統一を語る資格はないといえます。

四 闘争否定の路線である 『進路と役割』のなかには「闘う」という言葉は見あたりません。「賃金引き上げを中心とした闘争（春闘、賃闘など）の推進によって」（『課題と使命』第二項の一）の一ヶ所があるのみです。しかも、これから闘うというのではありませんし、誰と闘うのか明確になっていません。

さらに、「二度にわたる石油危機が世界を襲ったが、わが国経済は、労働組合の適切な対応と質量ともに優れた労働力の存在などがあって、その困難を乗り越え、諸外国に比べて順調に推移してきた」（同）と日本資本主義を積極的に評価しています。この間の減量合理化によって労働者の首切り、労働強化が行なわれたことは一言も述べられていません。労資協調の立場に立つ全労連にとっては、日本資本主義の賛美と「闘う」という言葉は古いから使わないのでなく、「日本資本主義と闘う」と自体がタブーなのです。

五 反社会主義の路線である 「左右の全体主義を排し、民主主義を護り、自由・平等・公平で平和な社会の実現をめざす」（『課題と使命』第三項の二）と述べられています。「左右の全体主義」とは、「共産主義」（左）とファシズム（右）を同列においた言葉であって、「全体主義」として排する、ということです。民社党綱領は「左右全体主義と対決する」ことを党の理念として掲げています。

また、「われわれは政権を担いうる新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現する」（『基本目標』第一項）、「連合組織の発足は、政治の流れを転換するための新しい起爆剤的役割を果たす可能性をもっている。要求・政策・目的が一致する政党・団体とは、相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力して活動を進める」（『課題と使命』第三項の十）と述べられています。「健全な議会制民主主義」とは、年金ストや公務員のストは違法ストであり、反売上税院外の闘いも違法で国会での議論に任せるべきだ、という考え方です。「起爆剤的役割を果たす」とは、野党（社会、公明、民社、社民）の再編をもくろんでいるといえます。現に全労連の有力単産から「社会・民社の歴史的和解」が叫ばれています。「目的が一致する」とは、例えば、昨年の反売上税の闘いの場合でも、要求が一致しても目的が一致しない政党、団体とは一緒に行動しないとしています。つまり、全労連は社会主義社会の実現に反対し、社会主義を目指す政党を排除する、一緒にやれない、という明確な反社会主義の政治路線を持っています。

六 国際自由労連一括加盟が前提である 「われわれは、国際自由労連に一括加盟し、国際的役割を分担し、世界の労働運動の前進をはかる」（『基本目標』第二項）、「国際自由労連に一括加盟し、国際経済社会の新秩序形成に向けての活動を積極的に進めていく」（『課題と使命』第三項の一一項）と述べられています。

国際自由労連については、第二項で述べたように世界労連からの分裂組織であり、階級

闘争を否定している組織です。国際競争力の維持・強化に使命感を持っている輸出関連産業の大企業労組にとっては、国際自由労連に一括加盟をして、労働外交の有利な地位を獲得することにあります。全民労連にとっては、一括加盟は絶対に譲れない生命線であり、最大の選別基準です。

総評加盟の労働組合の中には、世界労連に加盟している単組も、国際自由労連に加盟している単組もあります。そうであるだけに総評は、国際組織に関して一括加盟をせず、加盟単組の判断に任せてきました。総評の統一と団結を守るためには、正しい方針でした。

七 特定組織を名指しで選別排除している 「これに基づく統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力にたいして毅然たる態度をとり、分裂工作を排除し、労働界分裂抗争の歴史に終止符を打つ」（『基本目標』第九項）、「われわれの統一への努力を右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹ぼう、妨害を計ろうとする団体、組織にたいしては、毅然として対応していく」（『課題と使命』第三項の二）と述べています。

ここでは名指しこそはしていませんが、『基本構想』では『重要確認事項』で『教条的な誹ぼう・妨害をはかる団体・組織とはたとえ統一戦線促進労働組合懇談会（統一労組懇）などをいう』と名指しで選別しています。選別対象は統一労組懇だけにとどまらず、「団体、組織」と明記しているように総評内全民労連反対組合、団体も含まれています。

八 結論として 全民労連は『進路と役割』という明確な路線をもった組織です。反共・労働組合主義（労資協調）の同盟、J・C路線を継承・発展させたものであり、総評路線は何処にも継承・発展などされていません。

労働運動が停滞するだけにとどまらず、日本の平和と民主主義そのものの危機を迎えているといえます。また、「統一」という名の選別・排除による新たな分裂がもくろまれています。

県職労は、この間の運動路線、運動方針からも、全民労連Ⅱ『進路と役割』は絶対認めることはできません。また、全民労連が『進路と役割』という明確な路線をもった連合体組織になった以上、全民労連五五五万名、総評内官公労二四〇万名では数の上からいっても、「なだれ込んで指導力が取れる」ということはきわめて疑問です。さらに、自治労の統一と団結を何よりも大事にするという立場からも、特定路線の全民労連については明確に反対していかなければなりません。

「五項目補強見解、三問題」はどう解決されたのか

一 「国民春闘の継承・発展」 「春闘」という言葉は、『課題と使命』第一項の一にカッコ内に一ヶ所だけ出てくるだけです。しかも今後春闘を闘うということではなく、申し訳程度に入れたといえます。全民労連の春闘方針は「八八賃金闘争」となっています。「春闘」と「賃闘」は大差がないように考えられますが、一九五五年の春闘出発にさかのぼると分かります。総評は、同盟、中立労連に春闘を呼びかけましたが、同盟は共同闘争を拒否をする等の理由から参加しませんでした。五九年に総評、中立労連等で「春闘共同委員会」が発足し、同盟は「春闘」に対抗して「賃闘」を行なった経過があります。「賃闘」とは「春闘路線」を否定するものです。

二 「全野党との協力、共同闘争」 「目的が一致する政党」（『課題と使命』第三項の十）で、社会主義政党は拒否をするという明確な方針を持っています。また、自治労の『労働

戦線の全的統一達成への自治労の基本方向』の中では、「全野党共闘」が「野党共闘」になっています。「全野党」とは共産党も含めた全ての野党をいうのに対して、「野党共闘」では野党共闘一般をいうことであり、「全ての野党」をいうものではありません。

三 「選別方式はとらない」 「団体・組織にたいしては、毅然として対応していく」（『課題と使命』第三項の二）や『重要確認事項』でも述べられているように、統一労組懇や「左派組合」は選別されるのは明確です。さらに、『進路と役割』が踏み絵になっています。

四 「中小企業労組、未組織労働者に対する援助」 言葉としては、「中小・零細企業労働者の労働条件改善に努め」と述べられています。一般論としては何処でもいえることです。大企業組合主義の全労連に本当に中小・未組織労働者の闘いの援助ができるでしょうか。また、全労連の結成総会では、「比例採決」という方法が取られました。これは、単産の代表者が一票を投じ、それを組織人数であらわすという方式です。少数意見を全く封じる非民主的なやり方であるばかりか、中小単産の意見を尊重しない、大単産支配の方式です。

五 「企業主義の克服」 言葉としては特に問題はありません。本当に克服できるか疑問を持たざるを得ません。

六 「国際自由労連一括加盟」 総評は、国際自由労連一括加盟問題について既に八六年に放棄してしまい、全労連の結成総会で一括加盟されてしまいました。

七 結論として 「五・三」問題については、何一つとして解決されなかったといえます。総評はこの間の確認からいえば「五・三」問題が解決されない場合は、毅然とした態度を取らなければならなかったはずですが。

官公労統一について

官民の全的統一を一九九〇年と決定しました。官公労統一は自治労・県職労自身の問題であり、県職労としても「自分たちの統一方針」を明確にしなければなりません。

一 官公労統一は何のためにするか、を明確にする必要があります。それは私たち労働者にかかけられている合理化攻撃に対して、闘いを強化するものでなければなりません。

二 全ての組合、全ての労働者の総結集でなければなりません。そのためには、一切の差別・選別があつてはなりません。

三 行政改革、教育臨調、首切り合理化に反対する。労働基本権確立に全力をあげる。軍事力増強、国家秘密法などに反対し、平和と民主主義を守る闘いに全力をあげる。資本からの独立を達成し、組合民主主義を確立すること、等々が盛り込まれる必要があります。

四 したがって、全労連Ⅱ『進路と役割』の路線では、真的全的統一を勝ち取ることができません。これらを踏まえて新しい綱領を作る必要があります。

五 官公労統一に関する経過については、節々の機関討議、大衆討議にかけて明らかにする必要があります。そして総評労働運動が継承・発展されない（全労連路線）場合は、県職労は毅然とした立場を取っていただきたいと思えます。

以上

◇兵庫の仲間のたたかいから◇

一一・二七集会の中間総括と私達の課題

職場・地域から反撃の炎を

巻頭の論文にあるような状況なとき、われわれはどうするか。それが今もつとも問われることだ。岩井氏が構想するような「受け皿」も二つのことがなければ実らない。

一つはナショナルセンター機能を運動のなかでつくりあげることだ。岩井構想と密接不可分の運動は数多い。第一は総評労働運動の継承・発展。これには昨年七月六日、都労連、全港湾、国労が主催した「七・六集会」。第二にやはり昨年一〇月二一日おこなわれた地域労働運動継承・発展集会。第三に二月一五日に発足した八八春闘懇。第四に党建協の強化・拡大だ。その他、われわれがになわなければならぬ活動は無数にある。だが、この四つが国労への支援とともに当面、われわれがになわなければならぬ最低限の仕事である。第二は「下から」運動をつくる。その認識を統一することだ。日教組の報告にもあるように国労と日教組の違いは、職場労働者が主人公となる状況をつくれるかどうかだ。そのためには、職場に活動家がつくらなければならない。

これに真正面から応えるパンフレットが発行された。反行革、党建協、国鉄闘争、そして総評の継承・発展運動で全国の仲間の先頭を走る兵庫の仲間の報告、「職場・地域から反撃の炎を——総評運動の継承・発展をめざして」(総評労働運動の継承・発展をめざす兵庫の会発行)だ。

本パンフレットは豪雨のなか、約五千名を集めた「一一・二七兵庫集会」(本誌第三五七、八号参照)の総括の書だ。総括とは一つのたたかいかから次のたたかいかへの方策を明示することだ。このパンフレットはこの期待に百分応えている。圧巻は「一一・二七集会の中間総括と今後の私たちの課題」と題された論文だ。

総評労働運動を守れと大衆集会を開催した県・地区、やりたかったがどうしてもやれず、どうしたらいいかと悩んでいる仲間たちへの問題提起を数多く含んでいる。この部分を全文転載し、全国の仲間に供したい。

(編集部)

一、一一・二七集会中間総括(視点)

一一・二七集会は、一昨年からの国鉄民営・分割反対闘争をはじめ、職場・地域での反失業・反合理化闘争など様々な努力、運動の結集であり、その総括はそれこそ職場・地域から大衆的に実施される必要がある。ここでは、次のたたかいかへ継続・発展させる意味でいくつかの点について提起する。

1 四八三〇名の仲間の結集

一月二七日当日は、大変な悪天候であったが、五千名に近い仲間が結集した。何故結

集してくれたのか、その分析も大事だが、素直にこの五千名の結集を評価すべきである。何よりも集まれば元気がでる。とりわけ労働者はそうである。近年、集会等本当に大衆的なとりくみが弱くなっている。

確かに「動員」という上からの指示、指令にせよ、幹部や活動家が一定の姿勢を打ち出し、素直に訴えれば仲間は結集するというのである。今求められているのは、大衆を信頼し、仲間と一緒に話し合い、共にたたかうということではなからうか。

また、「労戦問題はわかりにくい」という議論もあったが、仲間は大きな関心をもって、いることも判明した。「労戦統一」が文字どおり密室の中で幹部の思惑だけで進められ、私たちの批判も「理屈」が先走った感もあった。即ち、大衆抜き、運動抜きの批判にとどまっていたのである。

しかし、問題がないわけではない。何故、これだけの人が集まったのか、激化する攻撃の中で、多くの仲間が様々な不安、不満、そして要求を持っているはずだが、それをつかみえていない。要するに運動、改良闘争が弱いということである。それ故に、集会参加もいくつかの組合、地域を除いて広がりが弱くなっている。

2 賛同人——実行委員について

一一・二七集会成功にむけて、約五〇団体から一一五〇名の賛同人（実行委員）が結集した。一部単産を除けば、支部・分会など職場や地域共闘などの活動家を中心である。県下単産幹部クラスの名前、顔がみえなくなる中で、第一線の活動家の結集は大きな特徴である。総評解体に対する不安の広がりを示すと共に労組幹部の「動揺」をあらわしている。

賛同人は「総評解体阻止」を目標に、一一・二七集会を成功させるため結集した実行委員である。その意味では実行委員会は企業をこえた活動家集団である。この一一五〇名が本当に力を出しきったら大きな広がりを作り出せるだろう。しかし、現在のところ、労戦問題に対する個人的不満分子、批判分子にとどまっている弱さがある。

一つは、労戦問題で労組機関にどのように押し上げてきたのか、今後どう押し上げていくのかである。良心的な労組幹部を巻き込んで本当に論争を起していくには、私達は大衆に依拠する他はない。組合民主主義を守るのはたかいかである。日常闘争を含め、わかり易い大衆討論を組織するしかない。

二つは、企業をこえた活動家が地域で意志統一を深め、地区労・評、県評強化を含め、共同行動をどう強めてきたか、今後どう強めるか、ということである。後述するが、独占資本の攻撃はますます激化するだろう。そして、それは企業・産別をこえている。統一闘争を組織する機会でもある。

一、「総評運動の継承・発展をめざす兵庫の会」結成について

以上、大衆闘争の再構築という観点から、一一・二七集会についていくつか総括してきた。「連合」路線とはすくられて大衆闘争の放棄だからである。

一九九〇年総評解散、全民労連への「合流」、これが今の労戦の流れである。私たちは

たたかう総評を守ろうと運動を続けてきた。たたかう課題、働く者にとって自らの生活と権利を守るため解決すべき課題はたくさんある。今ほど、たたかう総評が求められている時はないのである。

私たちは、一一・二七集会成功を今後に生かすため、実行委員会を「総評運動の継承・発展をめざす兵庫の会」と組織がえし、運動を発展させていく。

1 総評・県評解体阻止に全力をあげよう

「兵庫の会」が取り組む課題は二つある。一つは、総評、県総評解体阻止であり、一つは、総評が縮小過程に入っている今、単に全民労連批判にとどまることなく、大衆闘争を再構築するということである。九〇年という時限を考えると、労戦問題は今年が大きなヤマとなる。また、県総評解体をはじめ、地方組織問題も急展開している。

七月総評大会、九月県総評大会、そしてこの間に各単産、単組の大会が続く。私たちは、この節々に、私たちの総力を結集し、たたかう総評を守るために全力をあげる必要がある。

2 大衆闘争を再構築しよう

産業再編成合理化は激化している。首切り、出向、配転、倒産などによる失業は深刻になっていく。労基法改悪に象徴されるように労働諸条件の切り下げ、そして労災、職業病の多発、一方、国家秘密法など反動立法は目じろおしで行革攻撃の下で住宅、福祉、医療、教育なども大幅に後退している。春闘では「大幅」が消え、賃金自粛が飛びかっている。

全民労連、そして総評も、仲間の不満を組織し、たたかうことを放棄している。しかし、私たちの批判も、「上すべり」の感がぬぐえない。本当に私たち自身も仲間と結びついていないからである。たたかう課題は山積している。また、「売上げ税」の再提案のように今後資本の攻撃はますます激化するだろう。それは仲間の不満、不安が増大することでもある。職場、地域から大衆闘争を再構築することである。

三、八八春闘を自らの手で

いわば「上から春闘」はもはや考えられない。とりわけ「大衆の出番」という春闘はないと断言できる。私たちがどう作り上げていくかである。

1 「たたかう単産共闘」の追求

総評、県総評の提起する諸行動には積極的に参加していくことはもちろんだが、「上」からの指示を待っているだけでは弱い。中央では「八八春闘懇談会」が結成された。情報交換等を中心としたゆるい「単産共闘組織」である。兵庫県でこのような組織が結成できるか否かは別にして、総評、県総評解体に危惧をもつ単産・単組は多い。粘り強く単産・単産共闘を追求していく必要がある。

さらに、国労をはじめ反失業・反合理化でたたかっている組合もある。また、地方行革、教育臨調はますます激化し、中小労組も苦しいたたかいを強いられている。即ち、共闘体制が求められているのである。

総評、県総評へたたかいを押し上げていくとともに、主体的・独自のたたかいも重視

されなければならない。「兵庫の会」としては、三月中・下旬に大衆集会を予定する。

2 地域春闘を重視しよう

一昨年来の国鉄闘争を契機に各地域に様々な共闘組織が生まれている。地区反行革の会や争議支援団体等である。この八八春闘の中で、地域の課題と結合させ、活性化させていくことである。

また、行革合理化の中で、医療や福祉の切り捨て、そして自治体職場の合理化が進んでいる。年金改悪等退職者も大変である。また円高不況下、地場産業も危機に頻している。すべて労働者、勤労国民が犠牲となっている。秋にはまたもや大型間接税導入をもくろんでいる。対行政闘争を含め、地域における反行革、反合理化統一闘争を組織しよう。

交流会、大衆集会、共同行動など身近かにできることから始めていくことである。労働者は、一緒に行動する中で連帯意識が生まれる。そういう努力の中で、未組織の組織化、争議組合支援、そして地区評・労の強化をかちとっていかう。

さらに、二月中旬から国労反失業キャラバンが全国的に展開される。春闘前段闘争として位置づけ、地区毎に積極的にとりくみ、国労を激励するだけでなく、自らのたたかいと結合していくことである。

3 職場でやれることをやろう

私たちが積極的に呼びかけなければ、春闘そのものがなくなってしまう情勢である。また、近年職場活動、職場での話し合い（集会）が決定的に弱くなっている。一人一要求など職場から大衆行動を起そう。

日刊ニュース、ステッカー、たて看板、職場集会、賃金などの学習会など企画をし、積極的に展開しよう。そしてこれらの行動を組合全体に広げていこう。

尚、このパンフや労働運動研究会発行の「春闘パンフ」を大衆に広げていく。

4 国労の反失業キャラバンと連帯しよう

国労は組合員の完全雇用、反行革連帯をめざし、二月一六日鹿児島を皮切りに、三月四日中央集会まで全国キャラバンを展開する。兵庫には二月二三日に入ってくる。国労支援はもとより、反失業、反行革、反合理化統一闘争の一環として、各地区毎に創意あるとりくみを展開し、二月二三日県集会には大結集しよう。

※本パンフレットのお申し込みは総評運動の継承・発展をめざす兵庫の会（全港湾神戸支部気付。神戸市中央区波止場町五―三 関汽ビル内。電話〇七八―三三二―一九八二七へ。

小集団管理とたたかう

— 国労八王子支部「職場討議資料」から(一) —

四 小集団管理とはなにか

(1) 以上みてきたように、小集団管理は、労働者と労働組合を企業人間、労使運命共同体に引きづり込み、現代版産業報国会にされています。とりわけ八〇年代に入り小集団管理が、労働戦線の右翼再編に大きな役割をはたしてきた事を見逃せません。

(2) 小集団管理は、QCサークルが出来るまでは、朝礼、ミーティング、そして提案制度へと進み、提案制度と結合したQCサークルへと発展します。QCサークル活動Ⅱ「職場の日常的な身近な問題をQC (Quality・ControlⅡ品質管理) の手法を用いて分析し、具体的な改善を自主的にとりまとめ、提案し実施するための少人数の現場グループ組織、全社的にサークルを設け〇〇運動と銘打ってQDサークル活動を展開する例が多い」。

(3) 小集団活動は、それぞれの名称が使われていますが、生産性の向上のため五〜一〇人の少人数に分けて、あくまでも会社や上司の命令によってでなく労働者一人ひとりの自主性や自発性をいかに引き出すかに、狙いが定められています。

「QCサークル綱領」は基本理念として、第一に企業の体質改善・発展に寄与する。第二に人間を尊重し、生きがいのある明るい職場をつくる。第三に人間の能力を発揮し、無限の可能性を引き出す、と労働者が飛びつきそうな理念をあげています。しかし階級関係としての、誰が、だれを搾取しているのか、ばかされています。

(4) 小集団管理は、当初の品質管理やコスト低減から、労働者一人ひとりの労資一体の思想確立に発展し、労働者の意志管理を狙いとされた組織管理であり、個別管理になっています。

小集団管理は、従来のアメとムチの労務管理からマクレガー型労務管理方式といわれた心理学や生理学、社会学などブルジョア科学を総動員した総合的な手法です。

五 JR各社における小集団管理

(1) JR各社は、社長が小集団活動推進本部長になり、運行本部などに小集団活動推進事務局を設け、地区指導センターに小集団担当者を配置し、現場長が推進委員となり、上からの小集団活動グループづくりを進めています。勿論、自主的とはほど遠い、時間外のだ働き、増収活動の押し付けとなっています。

(2) しかし、東鉄労(松崎委員長)の「労使共同宣言」—「激しい社会の変化に対応し、民間企業に相応しい能力を身につけるため、社員一人ひとりが提案や、小集団活動に積極的に参加することはもとより、長い会社生活において最低一度は他企業への出向、あるいは関連事業への従事を経験する」に端的に示されているとおり、各御用組合は、競って、時間外、ただ働きの小集団活動へ組合員を動員する始末です。

六 JRの小集団管理の欺瞞

(1) 東京圏運行本部「チャレンジ」創刊号では、小集団QA欄を設け「やる気づくり」の為、「仕事の中に自分らしさを発揮したり」「自分自身を向上させたい」「職場で仲間と

仲良く一緒に活動したい」等々を達成することによって働きがいを見いだすことを形にしたのが小集団活動です。

活動を通して、「自分自身、職場、会社が活性化すれば自分自身にとってプラスになります」と自主性、自発性を強調しています。

「会合のもち方」では、日勤、泊まり勤務なので休日利用の会合を奨励しています。(2) 各職場では、五、六月頃にかけて国鉄時代のインフォーマル組織を見直して、五、九名ごとの小集団グループに再編成し、現場長がグループ活動の支援者となり指導を強めています。具体的なテーマなどは、下表の通りですが仕事そのものであり企業人間づくりです。

駅関係 増収 (1) 増収活動について、(2) 企画商品の勉強会・セールス台帳について、

(3) 団体募集、(4) イベントポスター作成、(5) 定期運賃の案内配布、(6) 顧客訪問のテクニック、(7) 商品・PRの対策

旅客サービス (1) 声出し運動、(2) 市街案内図、(3) 放送案内、(4) 造花づくり

安全 (1) 事故防止、(2) 安全確保

業務改善 (1) 事務の簡素化、(2) 遺失物捜査改善、(3) 環境整備

運転関係 増収 (1) オレンジカードの定例日発売、(2) 動力費削減：省エネ運転

安全 (1) 事故防止、(2) 安全対策、(3) 異状時対策

業務改善 (1) 技術向上、(2) 正しい機器の取り扱い、(3) 職場改善・環境美化、(4) 業務改善

電気関係 増収 (1) 経費の節減

安全 (1) 事故の未然防止

業務改善 (1) 検査の見直し、(2) 設備改善、(3) 職場内改善、(4) 業務改善、(5) 提案の実行

施設関係 安全 (1) 事故防止、(2) 安全対策

業務改善(その他) (1) 職場の身の回りからの改善、(2) 言葉づかい

車掌区 増収 (1) オレンジカードの定例日発売

サービス (1) 車内サービス

業務改善 (1) 作業効率化、(2) 行路検討

(3) 以上みたように、JR内の小集団の現状は、自主性とは名ばかりの上からのおしつけであり、現場長が直接かかわった活動となっています。ほとんどの小集団が時間外に開かれ、そのみかえりとして、昇給や一時金で面倒をみるという形での差別が導入され、文字どおりの自主参加の強制です。

七 小集団管理との闘い

- (1) ややもすると、小集団に参加して反対するとか、参加しないで反対するとかの戦術論議が職場で先行しますが、前述してある小集団管理の歴史や狙い、そして小集団活動の現状を討論し、いずれにしても会社の上からの小集団組織づくりを上回る、下からの階級的組織づくりを進めることが求められています。結局は、賃労働と資本の階級対立を鮮明にした、労働者の団結、小集団学習グループづくりが急務です。
- (2) 小集団活動は、自己啓発、相互啓発を通してやる気を押しつけ働きがいや生きがいの喜びを踏みにじっています。競争により、「出勤拒絶症」や「うつ病」などの精神障害と人間破壊、そして安全・事故の原因を、本人の「不注意、怠け」に転嫁され、片付けられています。これらの人間疎外の実態も暴露しなければなりません。
- (3) 小集団と対決する道は、労働者の要求や不満を汲み上げ組織的に解決していく以外にありません。とりわけ、安全な環境で仕事したい、仕事をやりやすくしたい、ただ働きを無くす、人間関係をよくして、働きたい事が出来る、明るい職場づくりを中心とした『緊急八大要求』を職場で組織的に討論し、個々の職場の要求づくりを進め、要求に確信をもって闘いつづける条件づくりが大切です。
- 職場での、小さな団結と抵抗体づくりこそが、小集団を打ち破る力となるのです。
- (4) この小さな団結づくりが、組織的に、労働組合として、会社の小集団活動に反対する力になります。そして私たちの組織的な討論と抵抗が会社側の譲歩を引き出し、要求の前進と御用組合から国労への組織復帰をかちとることが出来ます。国労の歴史と伝統に確信をもって大道を歩みましょう。

◇ 読者からのおたより ◇

たたかいの指針である貴誌をぜひ広げようと仲間働きかけています。近いうちに新しい読者を紹介できると思います。(鹿兒島・N)

「アレはいつの号に載っていたのかな」と思うことが時々あるので、ワープロに目次を残すことを始めました。部分的には参考資料として残すことも始めましたので、できる限り具体的な数字、事例を載せていただければ幸いです。(えひめ・O)

夫が清算事業団へ差別・選別されて早くも一年目を迎えようとしています。この間、多くの不安や悩みがありました。二年間つづけてきた「三池主婦会二〇年」の学習会の仲間や三池主婦会の方々の生き様に学び、主体的にたたかう目的がはつきりしてきたように思えます。一月二四日の県支部家族会定期大会も盛会でした。(佐賀・N)

誌代切れの場合、ごめんどうでもメッセージがあれば助かります。(東京・T)

N T T の合理化も全国、全部門で誰の目にも明らかかな人べらし、首切りとして強行され始めています。労働組合が主人公の組合員との間に温かい血が通うような組織にしたいと思っていますが、実行がともなっていない。あわせて、やっと築いた党組織が会社、組合、党自体によって破壊されようとしています。(千葉・K)

一九八八年、私たちにとってたいへん重大な幕明けです。今年こそ正念場だと思います。右翼の労戦統一粉砕にむけ、同志とともにがんばります。(神奈川・Z)

自治体に働いていますが、自治体労働者の任務とは何か、迷っています。何かの機会でお知らせください。(島根・K)